

鈴木さんと佐藤くんの
もっと!

知って納得! 安心車検!

とある会社のお昼休み。
昼食のあと、鈴木さんは佐藤くんに
呼び止められました…
はたして今回の相談は???

センパイ!
ちょっと教えてほしい事が
あるんですけど!?

佐藤くん…
今日はどうしたんだい?

佐藤くん(26才)

鈴木さん(32才)

うちの親父のクルマなん
ですけど、そろそろ車検の
時期みたいなんですよ。

おお、そうなんだ。
って、それがどうかしたの?

それが、以前ボクが受けた
代行車検に出してみたいと
言い出しちゃいまして…

えっ???
前にキミそれで懲りたんじゃ
なかったっけ?

そうなんですよ。
やはりノボリの価格に
惹かれたみたいで…



デフレ不況
恐るべし…

それで代行車検と認証(指定)工場
の違いを、もう一度おさらいして
頂ければなあ…と

それ、前に
教えたよね!?

いやあ…そうなんですけど
親父の年代にも「わかる」ように
説明するのが難しくて…

そうか…
しかたないなあ…



じゃあ、前に僕らが車検を受けた時の、お互いの違いを
見てみようか。

はい！
お願いします。

左は、ボク(鈴木さん)が
受けた認証(指定)工場での
車検だよ。

右は、ボク(佐藤くん)が
受けた代行車検ですね。

安心な車検！快適なカーライフ！

今回もよろしく
お願いします。

お任せください！
何かありましたら
連絡します。

ブレーキパッドが
だいぶ摩耗してますね。
安全のために取り替えて
おいたほうが良いと
思います。

そうですか。
じゃあお願いします。

新品です！ ×こうなる前に交換！

点検・整備の際に交換した
ブレーキ・パッドです。
新品と比べて見て下さい。

うわお！結構
減ってますね！

ディスク・パッド

今回もシッカリ点検・整備
してますから、安心して
お乗りください！

いつも、ありがとう
ございます。

ちよつとまっつて！こんな車検で大丈夫？

じゃあよろしく
お願いしますね。
なにかあったら
連絡をお願いします。

はいは〜い
了解です。

車検、なんとか
終わりましたよ。

あ、ども！
ブレーキや他のところも
大丈夫だったですかね？

いやいや、お客さん！
ウチそういうの
診られないんですよ。

え？？？
どういう事？

ウチはブレーキの整備が
できないんですよ。

それで大丈夫なの？
えっ？えっ？
え〜？？？



知っておきたい車検の基礎知識 認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

① 点検・整備



お客様に代わって国家資格を取得した整備のプロがブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備を実施します。

安心できる点検・整備の実施

検査(車検手続き)のみの代行業者



代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。

※「認証」を取得していない事業者が分解整備を行うことは法律で禁止されています。

② 車検(検査)



認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。
2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。
※指定工場は、自社で完成検査を実施します。

合格



代行業者が車検の更新手続きをします。
クルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

合格

不合格

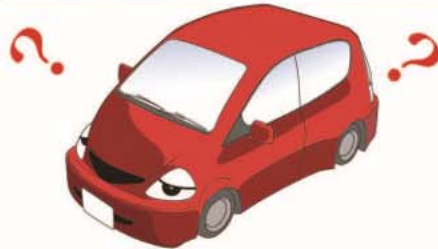
不合格個所を整備した後再検査
(代行業者では整備できない部位もあります。)

再検査

③ 車検後のカーライフ



プロによる点検・整備で安全・安心!
しかも整備保証(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)つきです。
(自家用乗用車: 6ヶ月または1万km)



検査に合格していても検査場ではブレーキなどの分解検査は行いません。あくまで「検査を受けた時点」でのテスター等による機能検査のみです。
クルマの今後の安全性には不安が残ります。



運輸局認証(指定)工場 点検・整備付き車検 4つの安心

プロにおまかせ！ 1. 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む約60項目(自家用乗用自動車)の2年定期点検をし必要な安心整備を行います。

ボクたちに
おまかせください！



安心の目印！ 2. 点検整備済ステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことを示すもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。



プロの整備の証だね！

万一の時にも安心対応！ 3. 整備保証

定期点検整備を実施した箇所で、その後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を実施した日から6カ月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。



(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

ひと目でわかる！ 4. 点検整備(分解整備)記録簿

これはいわば、クルマの健康カルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。



自家用乗用車の点検整備(分解整備)記録簿



あなたの大切なクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。
※この冊子掲載の、更に詳しい内容(以前の鈴木さんと佐藤くんのエピソード)は以下のWebサイトでご覧になれます。
<http://www.jaspa.or.jp/> (スマートフォン対応)

社団法人日本自動車整備振興会連合会

